

HP

新型コロナウイルスの感染を防ぐために ～「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント～

新型コロナウイルスは、飛沫や接触により感染が広がります。

「新しい生活様式」では、一人一人の基本的対策として「マスクの着用」をお願いしていますが、マスクを着けることで皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水症状になるなど、熱中症のリスクが高まりますので、熱中症の予防にも注意しましょう。

熱中症予防と「新しい生活様式」を両立させましょう

- ・屋外で人と十分な距離（少なくとも2メートル以上）が確保できるときは、マスクをはずすようにしましょう。
- ・マスクを着ける場合は、激しい運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。気温・湿度が高いときは特に注意しましょう。
- ・外出するときは暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

お問合せ 保健予防課 ☎32-1547



HP

新型コロナウイルス感染症の影響により 介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合、申請により、それぞれ減免となる場合があります。詳しくは、市のHPをご覧ください。

該当すると思われる方は、下記の専用ダイヤルへご連絡ください。対象要件を確認した後、申請書を送付します。申請にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。

※ お電話の際は、**昨年の確定申告書の控え**など収入がわかる書類をお手元にご用意ください。

■介護保険料

対象となる被保険者

- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ・主たる生計維持者の給与収入・事業収入・不動産収入・山林収入のいずれかの収入で、前年から3割以上の収入減少が見込まれる第1号被保険者（減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること）

※ 年金収入のみの方は対象外

お問合せ 介護保険課減免専用ダイヤル ☎83-7022

平日 午前8時45分～午後5時半

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020070800124/>

■後期高齢者医療保険料

対象となる被保険者

- ・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- ・主たる生計維持者の給与収入・事業収入・不動産収入・山林収入のいずれかの収入で、前年から3割以上の収入減少が見込まれる被保険者（減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること）

※ 年金収入のみの方は対象外

※ 前年合計所得に一定の上限あり

お問合せ 国保年金課減免専用ダイヤル ☎84-5670

平日 午前8時45分～午後5時半

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020070700097/>

HP

申請期限は8月18日(火) 特別定額給付金

対象者1人につき10万円を支給する特別定額給付金の申請期限は、8月18日(火)（消印有効）となっています。まだ申請されていない方は、郵送により期限までに申請してください。

お問合せ 総務部特別定額給付金担当 ☎21-3650